常任委員会の審査報告

市議会は、9月13日に建設経済常任委員会、18日に総務常任委員会、そして19日に文教福祉常任委員会を開会し、定例会初日に付託された議案3件について、審査を行いました。
また、補正予算案2件について、各所管部分の審査を行いました。

議案審査

ピックアップ① 消防北部分署の消防ポンプ車を更新

対象となる北部分署の消防ポンプ車

◆財産取得
【賛成全員：可決】
あらゆる災害事案に対して機動力を発揮し、消防活動を迅速かつ的確に行えるよう、最新鋭の装備を施した消防ポンプ車を取得するため提案するもの。

問 既設車両の更新となるのか。新設配備の車両となるのか。

（北部分署長）更新車両と考えている。旧車両は予備車として取り扱う予定である。

問 具体的にどのような、ぎ装がされているのか。

（北部分署長）当該車両の代表的な機能や装備は、圧縮泡消火装置（キャフス装置）、送排風機、オゾン水生成機及び電動油圧式救助器具である。

問 更新車両において新機能を装備した理由は。

（北部分署長）車両を配備する北部管内は、住宅開発に伴う高層マンションや自動車専用道路があるので、救助隊が到着するまでの時間差を少しでも解消し、少ない水量で消火する装置や簡易ではあるが救助できる機材を装備した。

その他の議案

◆税条例等の一部改正
【賛成多数：可決】
地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市条例等について、所要の改正を行うもの。主な内容としては、個人市民税に係る給与所得控除等から基礎控除への振替の見直し等を行うもの。また、たばこ税について、税率の引き上げや加熱式たばこの課税方式の見直しを行うもの。

問 所得控除を一律10万円引き下げ、基礎控除を10万円引き上げるが、10万円の根拠は。また、他の制度への影響は、どのようなことが考えられるのか。

（税務課長）国の考えでは、働き方改革を後押しする。給与所得者の控除額が他の先進国と比較し、高いことがあげられる。ただ、影響が出ないよう基礎控除で相殺するようにされた。また、所得額が10万円上がることによる影響については、8月末に開催された近畿税務担当者会議において「影響は不明であるが、国で対応することを検討していく」と説明があった。

問 2500万円を超える収入のある人は、基礎控除や給与控除もなくなる。控除は、人間が生活するために必要である経費であるため、それは増税になるのでは。

（税務課長）従来から2500万円超の収入のある人の税負担について国で議論されてきた。国際的にも所得に対して基礎控除の上限がないことは疑問視されてきた。850万円超の収入のある人について、結果的に増税になるが、パートの税基準も引き上げられたことも考慮した税制改正であると認識している。

◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
【賛成多数：可決】
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、当該基準に従い定める本市の条例について、所要の改正を行うもの。

問 本市は、家庭的保育事業等を現在実施していないが、ただちに改正を行う理由は。

（子育て支援課長）事業実施はしていないが、省令の改正に添って環境を整えるもの。

問 本改正案は、規制緩和の内容だが、それより保育士の確保に努めていく方が、大事ではないか。

（子育て支援課長）保育所はマンパワーで成り立っている施設なので、今後も確保に努めていく姿勢に変わりはない。

問 人口が減少していくなかで、財政面からみて小規模保育は、どのようになっていくのか。

（子育て支援課長）すべての子どもたちに等しく保育や教育を提供していくうえで、質の問題も踏まえ、現在のところ、市としては0～5歳児までを一貫して保育ができることを基本に考えている。小規模保育については、希望事業者が現れた場合の準備をしていくが、積極的に進めて行くことは、今のところ考えていない。

補正予算から見る主な事業

★一般会計補正額　3億5620万円

（総務費）
○住民票・所得証明書等コンビニ交付システム導入事業　952万円

（民生費）
○認知症寄り添い支援強化事業（認知症リンクワーカー事業）　50万円

（農林水産業費）
○生垣設置等補助事業（ブロック塀撤去）　450万円

（土木費）
○田辺公園拡張整備事業　1500万円

（教育費）
○新入学児童生徒学用品費就学援助事業　799万円
○大住土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財試掘調査事業　247万円

★国民健康保険特別会計
補正額　1億6336万円

補正予算審査

★田辺公園拡張整備事業

問 既存建物の解体費用について府との売買契約で相殺されるとなっているが、実際の金額はいくらであったのか。

（緑のまちづくり室長）府の提示金額は約1億2700万円で、そこから約5100万円の撤去費用を差し引き、約7580万円で購入している。

問 今後のスケジュールは。

（緑のまちづくり室長）平成30年度は、敷地内北側の既存建物撤去。31年度は残りの既存建物撤去、埋蔵文化財の試掘、並びに整備に向けた設計。32年度は埋蔵文化財の本調査を行い、その後、整備にかかる予定である。

★国民健康保険特別会計

問 約1億2000万円の余剰収支だが、どの様な費用か。どう分析しているのか。

（国保医療課長）薬価の引き下げがおこなわれたこと、高額な医療費の支出がなかったことが大きな理由。平成30年度から財政の仕組みが変わったため、今後はこれほど余剰はない。これまでは、市町村単位で精算を行っていたが、今後は国と府での精算となる。

問 毎年分析を行わなければ、本市の努力が他市に回るのでは。

（国保医療課長）激変緩和が明確になった時点で本市として試算していきたい。

★家族介護支援対策事業費

問 認知症リンクワーカーと認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員との関係性・連携方法は。

（高齢介護課長）認知症初期集中支援チームは地域包括支援センターから相談を受けて、医療機関の受療支援や生活環境の改善支援を行う。介護保険サービスを受けるまでの間、初期集中支援チームとリンクワーカーからそれぞれ6カ月間、計1年間支援が受けられるようになる。

問 リンクワーカーは田辺中央病院に配置されるが、地域包括支援センターに配置した方が連携しやすいのでは。

（高齢介護課長）地域包括支援センターでも、いろいろな事業を実施しており、医療機関に委託している。

学校給食民間委託 経費削減かつ自校式

★学校給食調理業務委託事業

問 給食の民間委託について、コスト削減はどの程度達成しているか。

（学校環境整備課長）同規模の学校で比較すると委託料と人件費での差額として900万円程度削減できている。

問 民間委託に地元への説明は済んでいるのか。

（学校環境整備課長）まだ済んでいない。補正予算が可決されれば、業者選定後、予定している。

ピックアップ② 住民票・所得証明書等がコンビニで

★住民票・所得証明書等コンビニ交付システム導入事業

問 システム導入後の維持管理費、コンビニへの手数料は、毎年必要となるのか。今後、増減するのか。

（市民年金課長）維持管理費の負担金及びコンビニへの手数料は、参加団体が増えたことで下がった。今後も参加団体が増えると下がる見込み。

問 市の人口によって負担金は変わるのか。

（市民年金課長）本市の住民基本台帳等のデータをコンビニ交付システムに変換するためのものなので、人口には関係ない。

マイナンバーカードでのコンビニ交付
（平成31年度中導入予定）